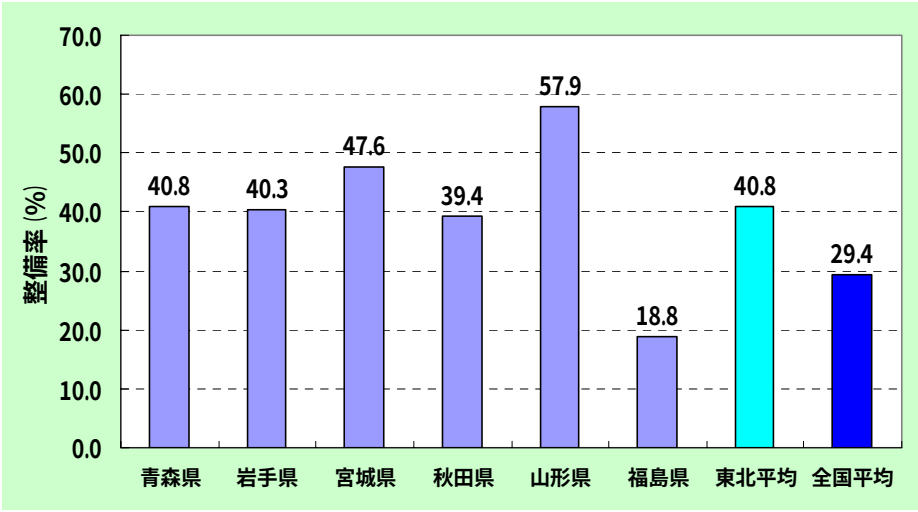
下水道水環境保全率は、平成１５年度末で４０．８％（東北平均）であり、全国平均２９．４％と比較して高くなっています。

県別　下水道水環境保全率（平成１５年度末）

都道府県	整備率 (%)
青森県	40.8
岩手県	40.3
宮城県	47.6
秋田県	39.4
山形県	57.9
福島県	18.8
東北平均	40.8
全国平均	29.4

資料：国交省下水道局データより作成



県別　下水道水環境保全率（平成１５年度末）

「下水道巣水環境保全率」の導入について

「下水道法施工令の一部を改正する政令」が平成１５年９月１９日（金）に閣議決定されたが、本改正においては、「公共用水域の水質保全に資する」という下水道法の目的を実現するため、「合流式下水道の改善及び水処理の高度化」に関して、施設の構造や水質の基準を定めたことが大きなポイントとなっています。

これらの施策の推進については、現在策定中の「社会資本整備重点計画」において、良好な水環境の形成に係る指標として、「合流式下水道改善率」及び「環境基準達成のための高度処理人口普及率」の導入を予定しているところですが、さらに、今回の施行令改正とあわせて、下水道が積極的に水環境の改善に寄与していることを示す指標として、新たに「下水道水環境保全率」を導入し、単に下水道が普及するだけでなく、水環境改善の観点から必要な対策を講じていくことをアピールすることとしました。

「下水道水環境保全率」は、下水道の普及人口から高度処理や合流改善が必要であるにもかかわらず未実施である区域の人口を除いた人口の総人口に対する割合であり、平成１４年度末現在、２７．６パーセントとなっています。

